

## デルタ株を中心とした感染拡大に対して

4回目の緊急事態措置やまん延防止等重点措置が実施されている首都圏や関西圏では、若年層を中心とした感染者数の大幅な増加が継続し、感染力がより強いとされるデルタ株への置き換わりも進んでおり、感染の拡大に歯止めがかかっていません。また、その他の地域でも感染者数は増加しており拡大基調にあります。

広島県におけるこれまでの感染状況に関する分析からは、

- ・ 大都市圏において感染が拡大し、数週間後に広島県の感染が拡大する傾向があること
- ・ 広島市の感染者数は7割程度を占め、広島県内で先行して感染が拡大する傾向があること
- ・ 公表日を基準とした感染状況よりも実際の感染状況は悪化していることが示唆され、「感染状況に応じた早期対応が感染のピークを低くし、対策期間の短縮、総感染者数の減少といった効果につながる」と考えられます。

現時点における感染状況はステージⅡですが、今後、夏休み、お盆など人の移動が活発化する中、大都市圏の感染拡大が地方都市に及ぶ可能性が高いようです。また、新規報告者数のうち30歳代までが全体の6割を占めていること、この数日間、広島市をはじめとした新規報告者数が増加する状況が見られることから地方都市における感染者の急激な増加が懸念されます。

専門家からは、

- ・ デルタ株等変異株への置き換わりから、今後、急速に感染が拡大する恐れがあり、飲食のほか職場、学校などで感染防止対策を今一度徹底すること
- ・ 機を逸することなく早めに対策を講じ、集中対策はエリアを絞って行うとともに、これまでの対策と効果等を踏まえ強い対策とすべきであること
- ・ 10歳代以下の感染者割合が高く、親世代から家庭内への感染が推察され、感染防止対策の再徹底やワクチン接種促進の呼びかけを行うこと
- ・ ワクチン未接種のうち比較的年齢の高い40～60歳代で基礎疾患を有する者は重症化リスクが高い傾向があり、かかりつけ医等を通じて注意喚起する必要があること

などの意見がなされています。

こうしたことを踏まえ、これまでよりも早い段階で行動制限や施設の使用制限など強い対策を実施することにより、感染の拡大及び重症者・死亡

者の発生を最小限に抑え、早期に警戒基準値を安定的に下回る状態とすることを旨し、集中的な感染拡大防止対策に取り組む必要があります。

当社においても広島県の対応に準じ、夏休みお盆等の人流活発に対し、一層の対策強化が求められます。

#### <面会等について>

前回の緊急事態宣言より面会中止としておりました。解除に伴いほとんどの事業所では面会制限に切り替えていると思います。この措置を再度「面会中止」としていただきたい。ただし、感染防止対策を厳格に行ったうえで例外（ただし、面会時間は10分以内・1名ずつ）を設ける。

#### －例外1（終末期利用者への面会）－

- ・お断りを原則とするが、万やむを得ないときは、マスク・手袋・フェイスシールド等を着用の上行うこと。なお、面会要請は、2日以上前に事前に連絡いただくこと
- ・大都市圏（関東圏・名古屋圏・近畿圏・福岡県・沖縄県等の感染拡大地域）からの見舞客についても、お断りを原則とするが、万やむを得ないときは、さらに簡易防護服着用の上行うこと。さらに5日以上前に事前に連絡いただき、面会日前日以降にPCR検査を行っていただくこと

#### －例外2－

- ・出入り口の異なる通常未使用の部屋等がある場合で、感染防止対策が厳格に行われている場合。  
※いずれにおいても、来所時の措置（検温・消毒等）はもちろん、健康状態の確認（書面で簡素なチェックシート方式）をおこなうこと

#### <職員について>

- ・職員さん本人の遠出（他県及び広島市とその隣接市並びに当分の間の三原市）については、事前に申告をお願いします。なお、感染拡大地域への遠出については、帰省後PCR検査を済ませて出勤の許可を得てください
- ・県外からの帰省家族についても事前に申告をお願いします。感染拡大地域からの帰省家族と生活を共にしたときは、PCR検査を済ませて出勤の許可を得てください

#### <業者出入りについて>

- ・玄関の外での対応を原則とします。どうしても立ち入らざるを得ない場合は、

利用者面会と同様の措置のもとに行ってください

<実施期間>

令和3年8月6日より9月12日までの期間

令和3年8月4日

(有)ブレイクスルー  
代表取締役 相川哲朗